

【気象警報発令時について】

下記内容で高槻市に気象警報が発令された場合、スクールは臨時休校といたします。
各クラスによって発令時間が異なりますので、ご確認をお願いいたします。

① 高槻市に暴風・大雪警報が発令されている場合

② すべての種類の気象特別警報が発令されている場合

※気象状況によりやむを得ず授業を中止する場合がございます

③ その他の気象警報(大雨警報・洪水警報・波浪警報)については授業を行います。

なお、暴風警報が発令されていなくても通学の安全を保障するものではありません。

また、大雨・洪水警報が発令されていても授業は行いますが、ご家庭の判断で通学が危険と判断された場合は無理をせずお休みください。

④ 警報が発令されていない場合でも、バスの運行が困難な場合はバスのみ運休いたします。

⑤ その他天災により、当スクールが安全に営業できないと判断した場合は、臨時休校とさせていただきます。

(交通状況等によりスタッフが通勤できず安全にレッスンを行えないと判断した場合)

※臨時休校となった場合、各ご家庭への電話連絡は行いません※

暴風警報発令による休校決定時間

平日 :午前9時の時点で発令中 ⇒午後2時までの授業が休校
:午後2時の時点で発令中 ⇒午後2時以降のすべての授業が終日休校

土曜 :午前7時の時点で発令中 ⇒午後1時までの授業が休校
:午後0時30分の時点で発令中 ⇒午後2時以降の授業が終日休校

午後2時以降に警報が解除されても、解除以降の授業は行いません。

事前に臨時休校になった日を欠席されて、臨時休校日以上に振替を取っている方は、振替取り消しとなりますのでご了承ください(天災による臨時休校の場合は振替ができないため)

暴風警報が解除されても、交通機関の運休等で休校が継続する場合がございます。
また、台風の進路・規模・及び交通機関の計画運休等により、休校決定時間の前後に休校を決定する場合もございます。

※臨時休校になった場合の振替授業はありません※